

東海村に建設工事入札参加資格を申請する方へ

- 1 申請受付業種  
建設業法第2条第1項に係る別表に基づく28業種になります。
- 2 名簿の登載期間  
平成29年5月31日まで（有効期間の始期については、「平成27・28年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）
- 3 名簿の公表  
総務課窓口（東海村役場行政棟3階）での閲覧及び村ホームページへの掲載により公表します。
- 4 平成27・28年度建設工事入札参加資格審査における主観点数の評価項目  
格付けは、客観点数（経営事項審査における総合評定値）と下記評価項目による主観点数を合計した数値により行います。  
工事業種別にA・B・Cランクに格付けを行いますが、格付けの区分（数値基準）については、業者数等を勘案し決定します。

項目名	概要	備考
工事成績	申請者の平成25・26年度における1件130万円以上の工事業種別の施工成績の平均点数により算出します。 JVが完成した工事の点数及び件数は、当該JVの各構成員の数値として取扱います。	申請者による資料の提出は不要です。
指名停止	申請者の平成25・26年度における指名停止の期間により算出します。（減点項目です。） JVが受けた指名停止処分は、当該JVの各構成員の件数として取扱います。	同上
障害者雇用状況 ※村内業者のみ	申請日現在において、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第2条に規定する障害者を常用労働者として雇用している申請者に対して、人数に係わらず加点します。	申請に基づき算出しますので、該当者は必ず指定された資料を提出してください。
ISO9000シリーズ認証取得状況 ※村内業者のみ	申請日現在において、JISQ9001:2000（ISO9001:2000）又はこれらと一致する規格に基づく認証で、（財）日本適合性認定協会（JAB）又はJABが相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が行うものを取得し、当該登録証及び付属書の写しを提出した申請者に対して加点します。	同上
ISO14000シリーズ認証取得状況 ※村内業者のみ	申請日現在において、JISQ14001:2000（ISO14001:2000）又はこれらと一致する規格に基づく認証で、（財）日本適合性認定協会（JAB）又はJABが相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が行うものを取得し、当該登録証及び付属書の写しを提出した申請者に対して加点します。	同上
監理技術者の雇用状況 ※村内業者のみ	申請日現在において、監理技術者の人数により、申請する全業種に対して加点します。	同上
防災活動の状況	申請日現在において、東海村と防災協定を締結している場合に加点します。	申請者による資料の提出は不要です。

5 名簿を共有する部局

- ①東海村村長部局
- ②東海村水道課
- ③東海村教育委員会

6 個別書類について（○…提出必須，△…該当者のみ提出，×…提出不要）

書類名	村内業者	村外業者	適用	
個別書類チェック表	○	△	個別書類がある場合は必ず提出すること	
営業所等の状況調書（様式1号）	○	△	村内に建設業法に基づく主たる営業所又は従たる営業所がある場合に提出すること	下記（1）参照
建設工事入札参加資格調書（様式2号）	○	×	村内に建設業法に基づく主たる営業所がある場合に提出すること	下記（2）参照
監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し	△	×	村内に建設業法に基づく主たる営業所があり、監理技術者を雇用している場合に提出すること	下記（3）参照
経營業務の管理責任者等調書（様式3号）	○	△	村内に建設業法に基づく主たる営業所又は従たる営業所がある場合に提出すること	下記（4）参照

（1）営業所等の状況調書（様式1号）

営業所や支店等は、建設業法に基づく従たる営業所でなければ認定しません。

（2）建設工事入札参加資格調書（様式第2号）

（ア）障害者雇用状況については、共通書類にて提出したものを確認します。

（イ）ISO9001及びISO14001認証取得については、共通書類にて提出したものを確認します。

（3）監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し

該当者分の「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の写しを提出してください。

（4）経營業務の管理責任者等調書（様式第3号）

（ア）経營業務の管理責任者については、村内に建設業法に基づく主たる営業所がある場合のみ記載し、建設業許可様式の「経營業務の管理責任者証明書（様式第7号）」の写しを添付してください。

（イ）専任技術者については、建設業許可様式の「専任技術者証明書（新規・変更）（様式第8号（1））」又は「専任技術者証明書（更新）（様式第8号（2））」の写しを添付してください。

7 問合せ先

東海村役場 総務部 総務課 管財・検査担当

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

電話 029-282-1711 内線 1385, 1386

メール zaimu@vill.tokai.ibaraki.jp